

第1回磐田市立総合病院市民公開講座

「新しい放射線療法ってどんなもの？」

—高性能の放射線治療システム、磐田市に登場！— Q & A 集

【Q】原発性肺がんではなく、転移性肺がんにも放射線治療は可能でしょうか？

【A】原則的には、腫瘍の最大径が5 cm 以内、数は3個以内で、ほかの臓器に転移がないものは、定位放射線治療の良い適応とされています。

2004年4月からは保険適応となりましたので、費用負担も軽減しています。

【Q】磐田市立総合病院の放射線治療機は、日本国内の他の地域にありますか？

【A】ノバリスTxは、県内では当院に2台、聖隷三方原病院に1台導入されています。また、県外では27台が稼働中です。

【Q】費用はどのくらいかかりますか？

【A】当院で施行される高精度放射線治療は、原則、保険適応です。

費用については、個々のがん治療によって非常に異なりますが、概ね50万円から120万円くらいかかります。ただし、高額療養費制度を利用すると、通院で最高約8万円、後期高齢者の1割負担の方は1万2千円と、かなり個人負担が軽減されます。この制度も所得によって負担金額が異なりますので、詳細は医事課までお問い合わせください。

【Q】放射線治療は、通院治療が可能ですか？

【A】放射線治療だけであれば、ほとんどの場合、通院治療が可能です。

【Q】放射線治療は、専門医がいないとできないのでしょうか？

【A】化学療法などと同じく、専門医がいないと治療ができないわけではありません。

ただし、高精度放射線治療においては、専門医不在の治療に対して保険適応にならないものがあるように、がん治療の高度化に伴い、必要性が十分認識されています。

また、地域がん診療連携拠点病院の指定（当院は平成22年4月指定）については、放射線治療の専門医の配置が必須条件となっています。